

たまかわ 2004 9

空と緑“新”呼吸する

広報TAMAKAWA

No.457

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>



泉保育所モモ狩りより

中学生国内研修 美ら島 沖縄の旅 沖縄の歴史と文化を学んだ 充実の3日間

今年度の中学生国内研修事業は、7月28日から30日までの日程で沖縄県にて行われ、泉・須釜両中学校の2年生89名が沖縄県特有の自然環境や文化に触れ、戦争についての平和学習を行うなど貴重な体験をしてきました。

初日は、福島空港を午前9時15分に出発して那覇空港に向かい、日本トランスオーシャン航空整備工場で飛行機の整備等について学び、首里城を見学後、渡



トカシクビーチでの海洋研修のようす

嘉敷島に高速船で渡り、国立沖縄青年の家に宿泊しました。

2日目は、トカシクビーチにて海洋研修(カヌー、スパーフロート等)を行い、エヌラルドグリーン(海を堪能した後、沖縄本島に戻りました。普天間基地が一望できる佐喜真美術館を見学後、那覇市内で「鼓衆若太陽」のメンバーに、太鼓や舞いを教わりながら一緒に踊って交流を深めました。

3日目には、摩文仁ヶ丘で福島県慰霊の塔へ献花した後、ひめゆり学徒隊の方の講話を聞き、戦争の悲惨さと平和の大切さを学びました。その後、琉球の館にてコースターの絵付け体験を行い、福島への帰途につきました。

今回の研修事業には福島テレビも同行し、この研修の様子がテレビ放送されました。

なお、今回の研修に参加した生徒のうち、6名の皆さんから感想文が寄せられましたのでご紹介いたします。

沖縄研修旅行

泉中 車田 みずほさん



中学生になって2回目の夏。2年生の夏休みは最大の楽しみ、「沖縄研修旅行」がありました。たくさん楽しめたと少しの不安を持って日本の南端、沖縄県に出発しました。

沖縄研修旅行で学んだこと

須釜中 大和田 里 香さん



私は沖縄研修を通してたくさん学ばせていただきました。特に、戦争については深く考えさせられました。

佐喜真美術館の中に展示されている「沖縄戦の図」という一枚の絵は、戦争を知らない人達に何かを訴えていました。大きな絵で、一目見ただけではよく分

りませんでした。館長さんの説明を聞きながらよく見てみると、その絵にはお互いに首を絞め合っている女性たちや、妹の首を切ろうとしている兄の姿など、全て残酷な光景が描かれていたのです。そして、ほとんどの人の目には瞳が入っていませんでした。けれども、次世代を担う子ども達と戦死した人々には瞳が入っていました。これは、「次世代を担う子ども達には平和な社会を作ってほしい」という願いが含まれていると思います。

2日目の海洋研修は、きれいな海の中を見たり、現地の人と交流することができて、とても楽しかったです。最終日には戦争について考えを深めることができ、充実した時間を過ごすことができました。沖縄の地で歴史的な文化財や自然、仲間との交流と、とても充実した時間を過ごし、たくさん思い出ができました。

この研修では、美しい自然や文化に触れるとともに、沖縄の内面的な現状を学ぶことができました。

たので、これからの生活に生かしたいと思います。貴重な体験をありがとうございました。



平和祈念公園にて

沖縄から学ぶ

泉中 西島 裕 太くん



待ちに待った沖縄研修旅行当日、私は楽しさと不安でいっぱいでした。沖縄は日本で唯一、陸戦が行われた地域として有名です。

沖縄の地で学んだこと

須釜中 野本 拓 史くん



今回、僕は沖縄研修旅行で学ぶことがたくさんありました。その中でも特に忘れられない体験が二つあります。

一つ目は、沖縄の美しい自然に触れることができたことです。淡いブルーの海とその海に差し込んで反射する強い太陽の光は、目に焼きついて忘れるこ

そこでもとても大きなものを得てきました。

その中でも、ひめゆりの塔で学んだことはとても大切なことでした。そこではこれまで知らなかった残酷な戦争の真実を、元ひめゆり部隊の方にお話して頂きました。そこで私はこれまでと違った考え方で戦争に触れることができました。「戦争はしてはいけないんだよ」というその方の悲痛な訴えを聞き、改めて戦争について考えが深まり、とても良

とができるようになりました。二つ目は、戦争の恐ろしさを実感したことでした。「ひめゆりの塔」にある資料館で戦争当時の地図やひめゆり部隊の方々の遺影、当時の防空壕の模型などがあり、戦争の激しさや残酷さがひしひしと伝わってきました。特に、「元ひめゆり部隊の前野さんのお話を聞いた時は、普通の感覚ではいられないような恐ろしさを感じました。前野さんのお話をされている間、ずっと声が震えていました。それを見ているだけ

い学習ができました。この学習で、私は「事実を受け止めて進歩して行こう」と感じました。沖縄の深い歴史の中のほんの少しですが、今回の学習旅行で学ぶことができました。人命の大切さ、自分の命の大切さについても深く学習してきました。沖縄に行ってきた「回り大きくなつて帰ってくる」ことができました。この研修旅行に携わってくださった方々にも、とても感謝しています。

で苦しさが伝わってきました。今回の研修旅行は本当に学ぶことが多くあり、とても充実した旅行になりました。

沖縄研修で感じたこと

泉中 國井 裕 樹さん



私が沖縄で学んだことは、「戦争」という2文字についてです。沖縄の人は人一倍「戦争」に関しては、深い思いを持っていると感じました。「平和」、何げないこの2文字。沖縄の人は「戦争」「平和」の2文字を忘れることはない

と私は強く思いました。次に私が感じたことは、自然

平和の尊さ

須釜中 瀬谷 ひかりさん



今回の研修旅行は、私にとつて初めての沖縄でした。青く透き通っている海、たくさんのカング礁と、沖縄は自然がとても

美しい所でした。しかし、その美しさの裏には、太平洋戦争で唯一地上戦となった悲しい過去があったのです。

私達は、三日目にひめゆりの塔へ行きました。そこでひめゆり部隊出身の方のお話を聞くことができました。私と同じくらいの年齢の人が次々と亡くなっていく、そんな現実があったのかと驚きました。目の前で家族や友達が見えなくなっていく光景を見るなんて、私には耐えられない

と思います。そのおばあさんが声を詰まらせながら話しているのが印象的でした。本当に悲しくて、辛い日々だったのだと思います。

今回の研修旅行を通して、私は平和の尊さを改めて感じる事ができました。もう二度とこんな悲惨な出来事は起こしてはいけないのです。私達は、この平和な生活を大切に、何事にも懸命に取り組んでいきたいと思

裁判員制度が始まります

今年の5月21日に、裁判員制度についての法律(裁判員の参加する刑事裁判に関する法律)が国会で成立しました。

裁判員制度とは、国民の皆さんが、裁判員として重大な刑事事件の裁判において、裁判官と一緒に有罪・無罪や刑の内容を決めるというもので、今後5年以内の準備期間を経て、平成21年までに始まることとされています。

国民の皆さんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることが期待されています。国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア等でも行われています。

この裁判員制度についての概要を、Q&A方式でお知らせします。

Q なぜ裁判員制度を導入するのですか

A 裁判員制度の導入により、法律の専門家でない国民の皆さんの感覚が裁判の内容に反映されることとなります。そしてそれによって、司法に対する国民の皆さんの理解と支持が深まることが期待されます。また同時に、裁判が迅速に行われるようになり、裁判の手続や判決も分かりやすいものになります。

Q 裁判員は、どのようにして選ばれるのですか

A 裁判員が広く国民の中から公平に選ばれるように、毎年1回、20歳以上の国民の中から、くじで裁判員候補者を選びます(候補者には通知が来ます)。裁判員は、この候補者の中から、一つの事件ごとに裁判所における選任手続により選ばれることとなります。

Q 裁判員になることを断られますか

A 裁判員の候補者として裁判所から連絡を受けた人は、裁判所に来ていただくこととなります。しかし、どうしても裁判員になることが難しい方もいらっしゃるでしょうから、一定の理由があれば辞退することができることとなっています。

Q 裁判員にはお金が支払われるのですか

A 裁判員には、日当や交通費などが支払われることとなります。具体的な金額は今後決まります。

Q 裁判員となることを理由に仕事を休めるのですか

A 裁判員になるために必要な休みをとることが、法律で認められています。また、雇用主は裁判員の職務を行うために休暇をとったことなどを理由として、不利益な取扱いをしてはならないこととされています。

Q どのような事件が対象となるのですか

A 裁判員制度の対象となるのは、殺人事件、強盗致死傷事件、放火事件など国民の皆さんの関心が高い重大事件です。

Q 裁判員に選ばれたら、具体的にどのようなことをするのですか

A 裁判員は、裁判において、裁判官と一緒に証人の証言を聞き、証拠として提出された物や書類を調べ、被告人の有罪・無罪や刑の内容を決定します。

Q 法律を知らなくても大丈夫ですか

A 裁判員の仕事に必要な法律は、裁判官がやさしく説明してくれますので心配ありません。裁判員制度では、裁判官と裁判員とが十分に話し合いながら裁判を行うので、裁判員となる皆さんが事前に専門的な知識を持っている必要はありません。

Q 裁判は時間がかかるのではないですか

A 裁判員の負担が重くならないよう、裁判の期間を短くするための法律改正を行いました。裁判にかかる時間は、これまでよりもずっと短くなります。

Q 裁判員になると、トラブルに巻き込まれたりしませんか

A 裁判員の氏名、住所などを明らかにしてはならないものとするなど、裁判員を保護するためのいろいろな決まりを定めています。また、判決を決める際に裁判員が述べた意見は明らかにされません。

詳しくは裁判所のホームページをご覧ください。
<http://www.courts.go.jp/>

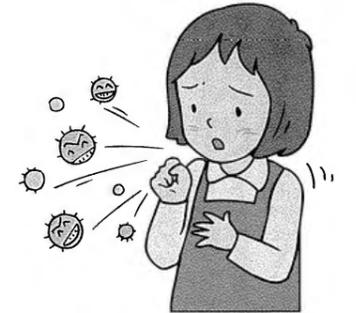
長びくせき、それは結核かもしれません

9月24日～9月30日は結核予防週間です

結核は昔の病気ではありません！

「結核」は、昭和25年まで死亡原因の第1位でした。その後、急速に患者数が減少を続けたため、「結核なんて怖くない」と思われた時期もありました。しかし、減少率が鈍くなり、平成11年には患者数が増加し、集団感染も続出したため、厚生労働省では、『結核緊急事態宣言』を行いました。

平成14年の結核死者数は、全国で2,316人、福島県で35人。また1年間のうちに新たに結核になった人の数は、全国で32,828人、福島県で365人おり、まだまだ油断はできません。



結核を防ぐには…

1. 赤ちゃんには早めにBCG接種を！

BCG接種は結核菌の感染を受ける前に打つワクチンで、結核の発病率を抑え、重症化を防ぐのに役立ちます。BCG接種は安全で効き目の強い予防接種です。とくに乳児期(3カ月から1歳)の早い時期での接種が望まれます。接種の実施日程については、保健センターまでご相談ください。

2. 結核の早期発見！

肺結核の主症状は、5つ(せき・たん・発熱・血たん・胸痛)ありますが、どれもかぜひきの症状に似ています。せきが2週間(14日)以上長引いたときには、必ず医師にかかりましょう。

結核は、きちんと治療を継続すれば治る病気です。しかし、発見が遅れ、重症になると、肺が壊れて肺の機能が戻らなくなったり、多くの人に感染してしまうこともあります。早期発見・早期治療が大切です。

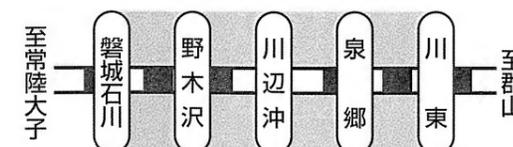
水郡線バス代行運転のお知らせ

JRでは、水郡線の磐城石川駅～川東駅間のリフレッシュ工事のため、一部列車の区間運休、ならびに運休となる区間のバスによる代行運転を行います。

この工事に伴い、一部時刻が変更になる列車がありますのでご注意ください。

平成16年 9/27日～10/1日
各日ともに9時半頃～15時半頃まで

工事区間



バス代行運転予定時刻表

川東行き		磐城石川行き	
磐城石川発	10:08	11:48	川東発 9:46 14:17
野木沢発	10:18	11:58	泉郷発 10:01 14:32
川辺沖発	10:25	12:05	川辺沖発 10:08 14:39
泉郷発	10:30	12:10	野木沢発 10:13 14:44
川東着	10:48	12:28	磐城石川着 10:26 14:57



須釜児童館、須釜児童館の子も達が、モモ狩りを楽しみました。

泉保育所、すがま幼稚園、須釜児童館の子も達が、モモ狩りを楽しみました。泉保育所のモモ狩りは8月6日に行われました。川辺の小針金さんのご厚意によるもので、小針さん所有の川辺地内のモモ園に、約70人の子も達が招待されました。モモ園には、真っ赤に色づいたアカツキが、木いっぱい実っており、子ども達は、暑さも忘れて大きな歓声を上げ

大きなモモに大喜び



泉保育所のモモ狩り、赤いモモがとれました。

ながら、袋いっぱいモモを採っていました。すがま幼稚園と須釜児童館のモモ狩りは、9月1日、福島空港観光果樹園(佐久間安直代表)で行われました。同果樹園のご厚意によるもので、約60人の子も達が、北須釜のモモ園でモモ狩りを楽しみました。子ども達は、赤く熟した川中島白桃を、背伸びをしたりだっこされたりしながら大喜びで採っていました。今年のモモは、好天に恵まれとても甘く、上々の出来とのことでした。

玉川第一小学校が音楽祭と花壇コンクールで栄冠

8月31日に行われた石川地区小・中学校音楽祭で、合唱の部に出場した玉川第一小学校が金賞を受賞し、県大会出場を果たしました。同校では、今年の3月に合唱部を結成し、夏休み中もお盆の期間以外はずっと練習をしてきました。昨年も金賞を受賞しており、2年連続の受賞です。

- その外の結果は次のとおりです。
- 【小学校】 ●合唱の部 銀賞：川辺小
 - 合奏の部 奨励賞：須釜小
 - 【中学校】 ●合唱の部 銀賞：須釜中、泉中



きれいに整備された玉川第一小学校の花壇

また、玉川第一小学校では平成16年度の石川地区小・中学校花壇コンクールでも、最優秀校に選ばれました。昨年に続いての受賞です。同校の花壇は校舎の正面にあり、美しい花がいっぱい咲き誇っています。5・6年生の緑の少年団を中心に、夏休み期間中も欠かさず手入れをしてきた努力がみごと結果に結びつきました。

- その外の受賞校は次のとおりです。
- 優秀校：川辺小、須釜小
 - 特別奨励賞：須釜中



金賞を受賞した合唱部の皆さん

このような不満をお持ちの方のために、檢察審査会があります。

檢察審査会では、11人の審査員が審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員等に選ばれたときには、住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

詳しいことは郡山檢察審査会事務局までお問い合わせください。

☎(024)932-5656

檢察審査員に選ばれたらご協力を！

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったのに、檢察官がその事件を裁判にかけてくれない(不起訴処分)。

夏の祭典 第16回玉川夏まつり



全国各地で最高気温を更新するなど、記録的な暑さとなった今年の夏。玉川村も例外ではなく、毎日暑い日が続きました。そして迎えた8月13日、今年で16回目となる玉川夏まつりが盛大に開催され、ゆく夏を惜しむ人々で、まさに「熱い」一日となりました。正午過ぎから始まった夏祭りは、よさこい踊りや歌謡ショー、芸能発表やカー教室、そして夜には花火大会と、最後まで大勢の人で賑わいました。



今年は大形ラジコンヘリも登場しました



恒例のカー教室、涼しそうです



出店の金魚すくい、夏の風物詩です



おらし作りを体験する小学生

ふるさと少年教室

毎年開催されているふるさと少年教室が、今年も8月2日に開講しました。村教育委員会の主催で、今年は須釜小学校の4～6年生を対象に、8月に5回と12月に1回開催されます。8月の教室では、腹話術や皿回しを楽しんだり、紙芝居を見たりしました。また、老人クラブの皆さんと一緒にわらじ作りを体験したりと、楽しい夏休みのひと時を過ごしました。

福島県消防操法大会 川辺分団準優勝！



大会に出場した選手の皆さんと村、消防関係者

福島県消防操法競技大会が8月22日、福島市のあづま総合運動公園で行われました。県内の各地区から、小型ポンプ操法の部、ポンプ車操法の部にそれぞれ15チームが出場し、規律と操作の早さ、正確さを競いました。

大会には、石川郡代表として川辺分団が出場。開会式では、指揮者の矢部憲宗選手が出場選手を代表して、堂々と選手宣誓を行いました。

開会式終了後、ただちに競技が行われ、川辺分団はトップバッターとして出場。今までの練習の成果を十分発揮し、すばらしい演技を披露しました。結果は見事準優勝。しかも、優勝チームとの差はわずか0・5点でした。

選手の皆さん、そして関係者の皆さん、長い間本当にお疲れさまでした。



選手宣誓をする矢部選手



キビキビした動きと真剣な表情での競技のようす



競技を終えてホッとした瞬間です

玉川ライオンズクラブ杯 ミニバスケットボール大会

8月28日から29日の2日間にわたり、第2回玉川ライオンズクラブ杯ミニバスケットボール大会が、たまかわ文化体育館を会場に行われました。玉川ライオンズクラブの主催、玉川村教育委員会などの後援により行われ、石川地方の各スポーツ少年団から13チームが出場し、熱戦を繰り広げました。



熱戦を繰り広げた試合のようす

放課後児童クラブ

女性の視点から地域づくりを考えることを目的に、平成14・15年度の2年間にわたり活動してきた「女性から見たまちづくり研究会」。「就業と子育て」の研究テーマに沿って様々な研究を重ねた結果、村に出された要望事項の一つが放課後児童クラブの設置でした。それから間もなくして、共働き家庭などの子どもを預かる放課後児童クラブが設置されました。設置から4カ月たった今の様子を、同クラブの指導員が2回にわたり紹介いたします。

「先生ただいま」と元気いっぱい子ども達が帰って来ます。早速、「宿題終わったら何して遊ぶ？」と目を輝かせて遊びの相談です。ボール遊び、製作活動、お店屋さんごっこ、ブロック遊びなど、毎日日本当に楽しそうに遊んでいます。そしてお楽しみのおやつを食べてひと休み。夕方、お家の方が迎えに来るまでの間、のびのびと遊んで過ごしています。

遊びを通して、子ども達なりに色々なルールを決めたり工夫をしたり、アイデアを出し合ったり取り組んでいるようです。遊びの中で見せてくれる子ども達の満面の笑顔



8月に行われたすいか割り大会から

放課後児童クラブ 指導員 佐藤 清子

「地域安全の日」大会について

石川地方住民総参加地域安全の日大会が、次により開催されます。どうぞご覧ください。

日時 10月15日(金) 午後2時から
場所 たまかわ文化体育館

内容 ●防犯川柳、防犯ポスター等の表彰
●水本礼子(平田村出身)歌謡ショー
●県警音楽隊、カラーガード隊の演奏と演技
●警察署員等による演劇上演

たまかわ防災フェアの開催について

村では、次により「たまかわ防災フェア」を開催します。ふるってご参加ください。

日時 10月10日(日) 午後2時から4時
場所 玉川村総合運動公園・たまかわ文化体育館

内容 ●消防防災ヘリコプターによる救助訓練
●消防はしご車・ポンプ車等の展示
●各消防分団車両の展示、放水
●救急法講習会(心肺蘇生法)

県南地区と南東北 2つの空手道大会開催

第5回県南地区空手道大会が、7月18日にたまかわ文化体育館で、また、第5回南東北空手道選手権大会が8月22日に石川町総合体育館で開催されました。

両大会に出場した、玉川村拳士の活躍ぶりをお知らせします。

県南地区空手道大会

- ◆組み手の部
 - 【小学生低学年】
 - 準優勝 草野 光紀(須釜小)
 - 第3位 関根 拓也(清陵高)
 - 【中学生女子】
 - 準優勝 丹内 陽香(泉中)
 - 【一般男子】
 - 準優勝 大越 和彦(南須釜)
- ◆型の部
 - 【小学生中・高学年】
 - 準優勝 酒井 裕之(川辺)
 - 【小学生高学年】
 - 第3位 熊田 真衣(川辺小)
- 【一般男子】

南東北空手道選手権大会

- ◆組み手の部
 - 【小学生5・6年女子】
 - 第3位 須田有理歌(須釜小)
 - 【高校生男子軽量】
 - 第3位 関根 拓也(清陵高)
- ◆型の部
 - 【小学生低学年】
 - 第3位 酒井 佑果(川辺小)
 - 【高校・一般男子】
 - 優勝 矢部 洋士(川辺)



南東北大会の入賞者、左から須田さん、矢部さん、酒井さん

立地企業従業員用住宅を建設

玉川村に立地する企業の従業員用住宅が建設されることになり、8月6日、建設現場の小高字稲荷畷地内で安全祈願祭が行われました。
建設される住宅は木造2階建て。部屋は2LDKで4世帯が入居できます。総工費は約3,400万円で経済産業省の補助を受けての建設です。昨年度にも同様の住宅、サンヒルズを建設しており、今回で2棟目になります。



関係者が出席して行われた安全祈願祭



多くの子ども達を楽しんだ読み聞かせ会

クックちゃん文庫で読み聞かせ

たまかわ文化体育館の中にあるクックちゃん文庫で、8月中の毎週水曜日に、子ども達を対象にした読み聞かせ会が行われました。

主催したのは、3月に発足したボランティアの会「おはなしクックちゃん」の方々で、夏休みを有意義に過ごしてもらおうと実施しました。読み聞かせの他にも、紙芝居やマジックなども行われ、多くの子ども達を楽しんでいました。



バドミントンで汗を流す子ども達

玉川村長杯ゲートボール大会

玉川村老人クラブの主催による、第20回玉川村長杯ゲートボール大会が8月26日、すばく玉川で開催され、村内の老人クラブから16チームが出場しました。また、開会式では高齢者表彰も行われ、北須釜の榊枝ウメヨさん(90歳)に表彰状が贈られました。大会の結果は次のとおりです。

優勝 川辺 準優勝 南須釜北ノ宿
第3位 中B・岩法寺A・南須釜南宿



真剣に競技する選手の皆さん

子どもの居場所を提供

玉川村公民館では、7月から地域子ども教室を開催しています。これは村の体育施設等を子どもの居場所として提供し、子ども達がスポーツや文化などを通して、豊かな人間性や社会性を身につけてもらうと行なっているものです。子ども達はバドミントンや卓球、バスケットボールなどで汗を流し、有意義な時間を過ごしています。
この教室は、来年の3月まで開催されます。



今回設置された遊具

すべり台ができました

総合運動公園・スカイパークたまかわ内にあるちびっこ広場に、このほどすべり台と、犬の形の遊具がお目見えしました。宝くじ助成事業により贈呈されたもので、これにより、子ども達にとってより充実した遊び場となりました。
ちびっこ広場は、文化体育館の南西側の高台にあります。大変眺めがよく、また回りは柵も巡らしてあるため安全ですので、どうぞ出かけてみてください。

空港で多彩なイベント

福島空港では、ターミナルビル内において絵画展などの多彩なイベントを開催しました。8月3日から17日までは、本村川辺の新国剛男さんの木版画と小品絵画が開かれ、冬の景色やくだものなどが描かれた木版画など約50点が展示されました。また、18日から22日までは廃材などを利用したリサイクルアート展、23日から30日まではペットボトル飛行機展が開催され、いずれも多くの人を訪れていました。



多くの作品が展示された新国さんの作品展



数々の飛行機が展示されたペットボトル飛行機展



とても廃材を作ったとは思えないリサイクルアート展

運動で転倒骨折を予防

保健センターでは、毎週水曜日に須釜公民館で、転倒骨折予防運動教室を開催しています。
この教室は、楽しみながら身体に負担の少ない運動をして、筋力と反射神経などを鍛え、転倒や転倒による骨折を予防するというものです。
参加者は、先生の指導のもと、イスに座りながらの足踏み運動などを、時には笑いを



楽しみながら運動する参加者

交えながら行なっています。問い合わせは村保健センターまで。

売れ切れ次第発売終了

オータムジャンボ

1等前後賞合わせて2億円

発売期間 9月27日～10月12日

この宝くじは通信販売で買うこともできます。
抽せん日は平成16年10月15日(金)

募集

県立高等技術専門校学生募集

県立高等技術専門校(愛称テクノカレッジ)では、平成17年度の学生を募集します。県立高等技術専門校は、職業能力開発促進法に基づき、福島県が設置している公共の職業能力開発校で、高校を卒業した方を対象に2年間のカリキュラムにより、実践的な知識と技能を有したスペシャリストを育てることを目的としています。

◆募集校・科目

- ①テクノカレッジ郡山
☎024-944-1663
http://www.tck.ac.jp/
●機械制御システム科 ●電気制御システム科
●情報制御システム科 ●自動車整備科
●建築デザイン科
- ②テクノカレッジ会津
☎0241-27-3221
http://www3.kita.ne.jp/
●電気システム科 ●自動車実務科
●環境システム科 ●観光サービス科
- ③テクノカレッジ浜
☎0244-26-1555
http://www.tc-hama.ac.jp
●電子制御科 ●自動車整備科
●アパレルシステム科 ●建築技術科

- ◆出願期間
推薦入学：10月1日(金)～8日(金)
一般入学：11月1日(月)～15日(月)
- ◆問い合わせ
各テクノカレッジまでお問い合わせください。



～モモ狩りより～

お知らせ

ミュージカルへご招待

ふるさときゃらばんミュージカル「みちぶしん」開催にあたり、小学生以上の方1,200名をご招待します。

- ◆日時 10月14日(木) 午後6時30分から
- ◆会場 白河市民会館
- ◆主催 R289みちぶしん実行委員会
(国土交通省郡山国道事務所・福島県・国道289号建設促進協議会)
- ◆主管 NPO法人カルチャーネットワーク
- ◆申込方法
往復はがきに次の事柄を明記のうえお送りください。(5名まで申し込みできます)
①代表者の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号
②同伴者全員の氏名、年齢(小学生は保護者が同伴願います)
③返信用はがきのあて先に代表者の郵便番号、住所、氏名
- ◆申込締切 9月27日(当日消印有効)
- ◆その他 申し込み多数の場合は抽選となります。当選者には後日招待状を送付します。
- ◆申し込み・問い合わせ
R289みちぶしん実行委員会事務局
〒961-0053 白河市中田140
NPO法人カルチャーネットワーク内
☎0248-22-5271

住宅金融公庫からのお知らせ

住宅金融公庫融資を受けて現在ご返済中の方で、平成16年7月の梅雨前線豪雨による災害により被災された方について、返済方法に関するご相談を行っております。
また、このほかにもそれぞれの事情に応じた返済方法の変更を行っております。詳細については、住宅金融公庫または現在返済中の金融機関までお問い合わせください。ホームページでもご覧いただけます。
◆住宅金融公庫東北支店 ☎022-227-5003
<http://www.jyukou.go.jp>

お気軽にご相談ください

全国一斉 司法書士無料法律相談

10月1日は「法の日」です。福島県司法書士会では、登記や供託の手続き、訴訟書類の作成などについての無料法律相談を行います。

- ◆日時・場所
10月2日(土) 午前10時～午後3時
郡山市労働福祉会館
10月3日(日) 午前10時～午後3時
メガステージ白河「エルス館」
須賀川市労働福祉会館
- ◆相談内容
不動産の登記・売買・保存などの登記
会社の設立・役員変更・増資などの登記
借地借家法に基づく手続き・供託の手続き
家事審判手続き・訴訟書類の作成など
- ◆相談員 福島県司法書士会会員
- ◆主催・問い合わせ
福島県司法書士会 ☎024-534-7502

県民介護講座のごあんない

福島県社会福祉協議会では、次により介護講座を開催します。県内にお住まいの方ならどなたでも参加でき、受講料は無料です。わかりやすく、ためになる講座ですので、お1人でもグループでもお気軽にご参加ください。

- ◆開催講座・開催月日
- ①初級介護講座
第1回：10月7～8日 第2回：10月28～29日
- ②痴呆性老人介護講座
第1回：11月23日 第2回：平成17年1月18日
- ③高齢者向けの食事料理講座
第1回：11月26日 第2回：平成17年2月4日
- ④休日を利用した介護講座
第1回：11月6～7日 第2回：12月4～5日
- ◆開催場所
福島県男女共生センター(二本松市)
- ◆申し込み・問い合わせ
福島県社会福祉協議会
福祉研修センター介護研修係 ☎0243-23-8306



～夏まつりより～

お知らせ

冠婚葬祭互助会(株)アンサーズの 債券の申し出をされた方へ

(株)アンサーズが民事再生手続きを行なったことにより、これまで会員の皆様がお支払いになった前受金(掛金)の還付を希望された方は、10月下旬頃から、法務局郡山支局において供託金の還付を受けることができます。

供託金の還付手続きは、10月中旬頃、東北経済産業局から、前受金(掛金)の還付を希望された会員の皆様に、供託金の払渡し手続きに関する書類が送付されることになっていますので、同封された説明書に従って手続きをお願いします(還付金額10万円以上の方は発行から3カ月以内の印鑑証明書が必要になります)。

また、短期間のうちに集中して多数の方が法務局に来庁され、還付手続きをされますと、窓口が相当混雑することが予想されますので、還付を希望された会員の皆様は、出来る限り同封された封筒を利用して、郵送による請求をお願いします。

- ◆問い合わせ
福島地方法務局郡山支局 ☎024-927-7660
福島地方法務局供託課 ☎024-534-1971

犯罪被害者支援制度について

福島地方検察庁では、犯罪の被害者への支援活動に従事する「被害者支援員」を配置して、被害者の方々からの様々な相談への対応、法廷への案内・付き添い、事件記録の閲覧、証拠品の返還などの各種手続きの手助けや、被害者の方の状況に応じて精神面、生活面、経済面等の支援を行なっている関係機関や団体等を紹介するなどの支援活動を行っております。

祝日を除く月曜日から金曜日までの、午前9時から午後4時30分まで、被害者支援員が対応しますので、お気軽にご相談ください。なお、夜間及び休日は、留守番電話対応となります。

- ◆被害者ホットライン 電話・FAX 024-534-5135
- ◆問い合わせ
福島地方検察庁企画調査課 ☎024-534-5134

秋の行政相談所開設のお知らせ

村では、次のとおり秋の行政相談所を開設します。行政相談委員が、国や県、及び村や公団、公庫、NTTなどの仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、問題の解決を促進しますので、お気軽にご相談ください。

- ◆開催日時・場所
平成16年10月18日(月)
午前9時から11時30分 役場北庁舎会議室
午後1時30分から4時 須釜公民館講義室
- ◆相談委員 真野目 喜正 ☎57-3001
- ◆問い合わせ 総務課 ☎57-4621

特設人権相談所開設のお知らせ

玉川村長から推薦され、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、困りごとや悩みごとなど人権に関する相談に応じる、特設人権相談所が次のとおり開設されます。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

- ◆開設日時 10月3日(日) 午前10時～12時
- ◆開設場所 玉川村就業改善センター2階「農研室」
- ◆相談委員 人権擁護委員
大木 吉邦 ☎57-2062
吉田 和子 ☎57-2183
- ◆問い合わせ 住民課 ☎57-4624

事業所対抗屋内消火栓操法 競技大会のお知らせ

須賀川消防署では、屋内・屋外消火栓の「基本的な取扱い及び災害発生時に的確に活用できること」を目的として、須賀川消防署管内の事業所を対象に「第14回事業所対抗屋内消火栓操法競技大会」を次により開催します。

- ◆日時 10月6日(火) 午前9時から
- ◆場所 須賀川市牡丹園駐車場



9月10月の健康ごよみ

- ◆9月
- 24日(金) 保健センター健康教室 保 午前9時30分～
 - 27日(月) 子育て何でも相談日 保 午前9時～午後4時
 - 28日(火) 男の健康教室 文化体育館 午後7時～8時30分
- ◆10月
- 1日(金) 1歳6ヶ月児健診 保 午後1時～
 - 9～10ヶ月児健診 保 午後1時30分～
 - 5日(火) ポリオ予防接種 保 午後0時45分～1時15分
 - 14日(木) すくすくクラブ 保 午前10時～
 - 18日(月) 歯の健康講演会 文化体育館 午後7時～8時
 - 19日(火) 機能訓練 保 午前10時～
 - 20日(水) 3～4ヶ月児健診 公 午後1時30分～
 - 22日(金) 3歳児健診 保 午後1時～
 - 25日(月) 子育て何でも相談日 保 午前9時～午後4時
 - 26日(火) 献血 役場
 - 27日(水) 育児教室 保 午後1時30分～
 - 29日(金) 保健センター健康教室 保 午前9時30分～
 - 31日(日) 歩けあるけ健康家族大会 文化体育館 午前10時～

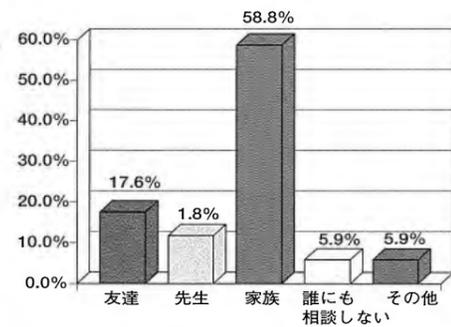
保：保健センター 公：公立岩瀬病院



こんにちは保健師です

【シリーズ思春期保健(小学生編)③】

今回は、女子児童の初経についてお伝えします。調査では、初経をむかえたと答えた児童は女子児童全体の20.5%でした。初経の時期の内訳は4年生4.8%、5年生9.6%、6年生6.0%となっており、初経をむかえる時期は4年生から6年生までさまざまに個人差が大きいと言えます。さらに、初経をむかえたとき誰に相談したかという質問では、下記のような結果となりました。



初経については、家族に相談したと答える児童の割合がもっと多くなる必要があると考えます。誰にも相談しないと答えた児童がいたことが気になりますが、単なる月経の手当てだけでなく、生命という大きな視点での親子の関わりができるようになることが大切ではないでしょうか。二次性徴については個人差が大きいことから、小学校4年生から男女共に「思春期の体の変化」などについての授業展開を必ず実施できるよう、配慮する必要があります。



～ふるさと少年教室より～

文芸

花愁短歌会玉川支部詠草集

村公民館

亦ゆくね孫は何度も思い出を載せしメールを送り来るなり
取り切れず残しし草は庭園にちりばめておりそれなりの花
夏椿の花は涼しげ寄り来てはしきりに歌う蛸の声
還暦の朝を迎えし夫の顔いつも乍らのポーカークフェイス
紫陽花の変化の彩や湧えまきり庭を染めたり真夏日近し
恐ろしくまくしたて来る司会者のトーク番組に寡黙なわれは
誰が為のテロにありしやその果てに得をする民何処にありや

吉田ハツ子
小針 登里
小針 みね子
小針 愛子
小針 愛子
真弓 はん
吉田 英祐
川崎 雄子

お知らせ

福島県青少年会館からのお知らせ

福島県青少年会館は、宿泊室、研修室、体育館などを備えた施設です。この度、当会館のホームページから施設利用の申し込みができるようになりました。各種会議、出張の宿などにどうぞご利用ください。
(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構
福島県青少年会館
福島市黒岩字田部屋53-5 ☎024-546-8311
<http://www8.ocn.ne.jp/~f-youth/>

大丈夫ですか、あなたの年金

将来、国民年金を受給するためには、原則として公的年金への保険料納付が25年以上必要です。年金を老後生活でより役立つものにするためにも、できるだけ長い期間納めておくことが必要です。今まで、未加入・未納の方もまだ間に合います。すぐに保険料を納めましょう。未納にした保険料は2年を過ぎたら納められません。

社会保険事務所出張相談日程表

場所	石川町勤労青少年ホーム会議室	須賀川市体育館会議室	開催時間
10月	21日(木)	14日(木) 28日(木)	10:00～ 15:00
11月	18日(木)	11日(木) 25日(木)	

年金の受給手続など、お気軽にご相談ください。
※年金手帳、基礎年金番号通知書をご持参ください。

寄付ありがとうございます

下記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。
(村社会福祉協議会)

記	小	高	溝	井	秀	一	さん
	須	須	須	須	須	須	さん
	須	須	須	須	須	須	さん
	須	須	須	須	須	須	さん
	須	須	須	須	須	須	さん

おくやみ申し上げます

(8月届出分)

地区名	死亡者	世帯主名
小高	溝井 ヨシエ	秀一
中	三森 ヨネ	ヨネ
南須釜	佐久間 春子	正徳
〃	我妻 トリ	利幸
北須釜	渡邊 正巳	正徳

広報への掲載を希望されない場合は、窓口への届け出の際にお申し出ください。

お誕生おめでとうございます

(8月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
川辺	三瓶 大地	信之
中	萩野 翔太	裕樹
竜崎	鈴木 和香	光一
南須釜	小原 怜央	幸江
〃	塩澤 菜々美	和幸

村のようす

(16年9月1日現在)



戸数	1,927戸(-7)
人口	7,615人(-4)
世帯数	3,774人(-1)
就業人口	3,841人(-3)

今月の納税

国民健康保険税 第3期分

【納期限は9月27日(月)です。忘れずに納めましょう】

さるなし俳句会八月句会詠草

真夏生きむと点滴のひとしづく
遠雷や友の話の切りもなき
振り仰ぐ利尻の峰や荒布採り
蝉声の目覚しとなる朝かな
胡瓜挽ぐ言葉掠めて風の来し
ほうたるの明滅闇のスクリーン
山鳩の声くぐもりし半夏生
人逝きて音なく降りし半夏雨

仁美 公 美枝 華 真知 春恵 由記 仁

今月のスナップ



福島県消防操法競技大会
玉川村消防団川辺分団準優勝祝賀会

選手と選手を陰で支えた家族の皆さん
消防操法大会祝賀会の際の1コマです



ん?なんじゃこりゃ・・・バレーボール?
実はオニフスベというキノコです。桜保存会の皆さんが発見しました



生き生きサークル

琴川会

- 代表 円谷 和子
- 連絡先 ☎57-3024
- 練習日時 毎月第1・第3土曜日
午後7時～9時
- 練習場所 須釜公民館

琴川会は大正琴が好きな人たちが集まり、平成8年に結成されました。

現在の会員は18人で、村内に限らず須賀川市、石川町の方も参加しています。練習は、基本的には月2回で、発表会等が近づくと随時練習を行なっています。

主な発表の場としては、敬老会やチャリティー芸能祭等での演奏の披露、また大正琴の地区大会や県大会、そして全国大会へも出場するなど、広く活動しています。

琴川会では現在、年齢、性別、経験を問わず会員を募集しています。特に男性の方、大歓迎だそうです。

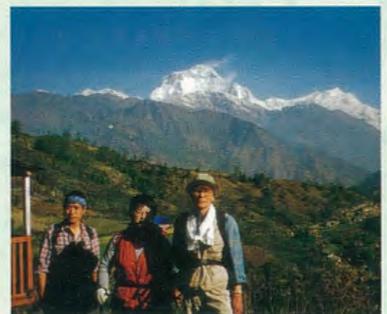
東京玉川会コーナー



心に残る我がふるさと

『ふる里のユーモア』

東京都西東京市
吉田 力さん
(川辺出身)



ネパール・トレッキング(右端が私です)

東北の人はユーモアに富んでいると時々耳にすることがある。自分の子供の頃を振り返ってみると、なるほどとうなずかせるものがある。

私事を述べるのは恐縮なのだが、私の叔母は今考えるとなかなかのユーモリストであったと思う。こんな事があった。夏の日盛り、訪ねて行った家の涼しい縁側で、細いスネを出して昼寝をしている爺さまを見て、早速叔母は言ったものだ。「あらあら、スネが寝ている。スネでも昼寝をするんだらうか」と言うと、爺さまはムックリ起き上がって、「バカモン、スネでも昼寝くらいするわい」と言ったから、おかしくっておかしくって私の家で笑い合っていたことがある。物事の本質的

なものをつかみ取り、余分なものをそぎ落とし、スネが寝ていると表現した叔母にも関心するが、受けて立った爺さまも見事である。共に笑い合った人達もユーモアということを、よく理解していたと思うのである。しかし、子供であった私には大人の話は全く分からなかったが、当時の様子は、はっきりと思い出すことができる。私たちが子供の頃は、村は全体に貧しかったものである。しかし、その貧しさの中であって、このような冗談を楽しんでいたというのは、神経の太さを感じさせるものがある。

私は、皆で取り囲んだ囲炉裏の火、そして湯気を立てる古びた鉄瓶を、いま心から懐かしく思い出しているのである。